

のり養殖 24年度漁期がスタート

～漁業収入安定対策の活用で高い補償力を～

のり養殖の23年度漁期を振り返ると、年内生産は秋芽の生育不良による不振となり、年明け後の生産は回復したものの福岡・佐賀など多くの地域で挽回できなかったこと、また、宮城県では東日本大震災からの復旧で生産回復に努めたものの震災前（平成21年度）の1/5までの減産となったことなどから、全国計の生産金額は772億円にとどまり、平成13年～22年の10年間の平均作864億円に比べ92億円減の89%となりました。（生産金額は全国漁連のり事業推進協議会集計の共販金額を使用）

生産金額が減少した23年度漁期に対する「のり特定養殖共済」と「漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）」の支払状況は、「のり特定養殖共済」の支払共済金が13億円、「積立ぶらす」の払戻金（漁業者+国）が30億円、双方を合わせて43億円となりました。これを23年度の実産金額に加算すると815億円で、平均作（864億円）の94%まで収入を補う計算となります。支払われた共済金・払戻金は、購買代金の支払・借入金の返済や次漁期の資材購入に充てられるなど、のり養殖業の経営の安定に大きく役立てられたと思います。

このような充実した補填となっているのは、のり特定養殖共済の全国加入率92%、契約割合84%、うち収入安定対策事業の利用率87%と、「のり特定養殖共済」と「漁業収入安定対策事業」の高度利用により、減収の際に填補される割合が大きくなるため、高度利用が漁業経営の支えに対して有効に働いています（加入率等は共済団体調べ）。

漁業収入安定対策事業2年目となる24年度漁期がスタートする中で、継続契約の確保に加え、さらなる高い補償力での加入を実現できるように共済掛金の追加補助を活用した契約割合の引上と「積立ぶらす」の加入推進を行った結果、11月26日時点でののり養殖の契約実績速報値は、共済金額は565億円（前年対比101%）、積立ぶらすの漁業者積立額は19億円（前年対比103%）の見込みになっています。

関係各位のご尽力に感謝いたしますとともに、のり養殖業同様、引き続き漁業共済及び漁業収入安定対策の普及推進にご支援・ご協力を頂きますようお願い致します。

のり養殖の漁業共済と積立ぶらすの引受・支払実績の推移

（単位：億円）

	のり特定養殖共済				積立ぶらす		主な支払原因
	限度額	共済金額	契約割合	支払共済金	漁業者積立金	払戻金 (漁業者+国)	
22年度	704	556	79.0%	24	23	16	東日本大震災(津波) 瀬戸内海(色落ち)
23年度	666	561	84.2%	13	18	30	有明海(色落ち)
24年度 【見込】	667	565	84.6%	-	19	-	-

※23年度は、漁業収入安定対策の追加補助を活用した契約割合の引上（高度利用）と東日本大震災に伴う東日本地区の契約減などにより契約実績が大きく変動している。

※24年度の11月以降に責任開始を迎える契約は、11月26日時点での見込みを集計した。

※実績は、もずく養殖を除く。